

議案第 29 号

令和 3 年度 公益財団法人川崎市学校給食会「経営改善 及び連携・活用に関する取組評価」について

(別紙) 議案第 29 号 資料

- ・参考資料 1 令和 3 年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について
- ・参考資料 2 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の
考え方
- ・参考資料 3 公益財団法人川崎市学校給食会「経営改善及び連携・活用に関する方針」

令和 4 年 8 月 23 日

教育委員会事務局健康給食推進室

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和3(2021)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室
----------	----------------	-----	-----------------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

本市では、中学校給食の目指す姿として「健康給食」を定め、平成29年12月より中学校全校で完全給食を開始し、小学校においても「健康給食」の実施に向け、学校給食を活用した小中9年間にわたる体系的・計画的な食育を推進することにより、さまざまな経験を通じて「食」に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、生涯健康な生活を送るための基礎を育むことを目指しています。

本法人は、市立学校の学校給食に係る物資の調達業務を行っています。物資の価格だけでなく、味・品質・安全性等を考慮して献立に適した物資を選定するとともに、公益性の視点を持って納入できる業者を選定し給食物資を共同購入することにより、安全・安心な給食物資を廉価で継続的・安定的に供給し、保護者や学校運営の負担軽減を図っています。また、給食に関わる研究協議会の開催等、市と連携して児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進し、豊かな市民生活に寄与する役割を担っています。

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
		子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり	「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進
	分野別計画	かわさき教育プラン、第4期川崎市食育推進計画	

4力年計画の目標

・安全で安心な給食物資を廉価で継続的・安定的に学校に供給し、学校給食事業の運営が円滑適正に実施されるよう努めます。また、安全・安心な学校給食を児童生徒に提供するために、規格基準書に基づく厳密な品質の管理徹底、給食物資の各種衛生検査や給食物資の調査研究、物資加工工場の視察等を行うとともに、給食に関わる研究協議会や新製品展示会の開催、給食会だより等の発行による情報提供を行うことにより、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進し、市民生活に寄与します。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和3(2021) 年度)	実績値 (令和3(2021) 年度)	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	安全で安心な給食物資の継続的・安定的な供給	給食停止等の発生件数	件	0	0	0	a	B	I
		学校給食用物資納入業者登録数	社	28	31	28	b		
		事業別の行政サービスコスト	千円	52,266	52,817	51,300	1)	(1)	
②	給食物資に関する苦情件数の削減	物資に関する苦情への対応数	件	459	470	469	a	A	I
③	給食物資の規格衛生検査の実施	食中毒発生件数	件	0	0	0	a	A	I
④	成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育の推進	食育講座の参加人数	人	80	100	188 (理解度 95%)	a	A	I

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和3(2021) 年度)	実績値 (令和3(2021) 年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	給食費徴収業務の健全化	給食費過年度未納金の収納率	%	15.33	33.00	33.02	a	B	I
		過年度分を含めた給食費の収納率	%	99.96	99.99	99.98	b		

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和3(2021) 年度)	実績値 (令和3(2021) 年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	公益法人会計基準に則った会計処理	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	I
②	職員の資質向上に向けた取り組み	法人職員対象の研修会への参加、内部研修会の開催	回	15	20	17	b	C	II

【※1】(a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満)

(行政サービスコストに対する達成度については、1. 実績値が目標値の100%未満、2. 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3. 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4. 実績値が120%以上)

【※2】(A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った)

【※3】(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である)

【※4】(I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止)

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和2(2020)年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】

- ・給食物資の調達や学校給食費の徴収等について、令和2(2020)年度までは、「学校給食会の事業」として実施していましたが、学校給食費の公会計化に伴い、当該事業については、「市の事業」と位置付けられたことから、令和3(2021)年度以降の給食物資の調達に関する事業については、学校給食会と市とで、「学校給食用食材調達業務委託契約」を締結し、業務を行うこととなりました。
- ・令和3(2021)年度以降、事業形態は変わりましたが、引き続き、安全・安心で良質な給食物資を大量かつ安定的に学校に供給し、学校給食事業の運営が円滑適正に実施できるよう努めました。
- ・市立学校の児童生徒を対象とする食育講座については、受講者にアンケートを実施し、今後はGIGA端末の活用などにより、より多くの学校に展開していけるような取組が進められるよう、事業内容の検証・調査研究を行いました。
- ・公会計化前の令和2(2020)年度までの学校給食費に係る未納金については、必要に応じて学校訪問等により状況を把握し、催告状の発送や家庭訪問等を適切に行うことで未納金の回収に努めました。また、回収した未納金は学校給食運営基金の原資とするため、市に譲渡しました。

【令和3(2021)年度取組評価における総括コメント】

- ・当該法人の事業は、1日約11万食にも及ぶ本市の学校給食において、毎日安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に供給していくという公益的使命を達成することが大前提となっております。現在も、給食物資が原因となる給食提供の停止や食中毒事故等が発生することなく、安定的で円滑な学校給食運営が行っておりますが、引き続きこの体制を維持し続け、本市の学校給食事業の円滑適正な運営に寄与していくことを期待します。
- ・食育という観点からは、今後、GIGA端末の活用などにより、より多くの学校に展開していけるような取組を進め、また、アンケートの実施により事業内容の検証・調査研究を進めていくことで、成長期における児童生徒に必要な「食」に関する知識を広く発信していくことを期待しています。
- ・本法人は自主財源の確保や経常利益を上げることを目的としておりませんが、今後もコスト意識を持った効率的・合理的な事務執行体制の構築を図り、安定的・継続的な事業運営に努めていただくものと考えています。なお、公会計化前の令和2(2020)年度までの学校給食費の未納金のうち、回収したものは市に譲渡することとなりますが、引き続き、催告状の発送や電話催告、家庭訪問による回収業務を適切に実施し、未納金の回収に努めていただきたいと思います。
- ・本法人は、給食物資の調達等、年間約50億円の事業を担う公益財団法人であるため、事業の推進に当たっては、引き続き正確で透明性のある会計処理を行っていただくとともに、公益財団法人職員としての資質やコンプライアンス意識の向上等につながる取組を推進し、法人組織体制の強化が図られることを期待します。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室
----------	----------------	-----	-----------------

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和3(2021)年度)

事業名	安全で安心な給食物資の継続的・安定的な供給
計 画 (Plan)	
指標	給食停止等の発生件数、学校給食用物資納入業者登録数
現状	川崎市学校給食会は、安全で安心な給食物資の継続的・安定的な供給をすることにより、川崎市立学校の給食提供の一翼を担っています。給食用物資の安全面では、「学校給食用物資規格基準書」において、食材について詳細な安全基準を設け、毎月開催する物資選定委員会において、この基準に合格した食材を選定し安全性を確保した上で学校に提供しています。また、市立学校の統一献立における物資の共同購入を行うことにより、安全で安心な給食物資を廉価で安定的に供給しています。
行動計画	引き続き、物資選定委員会を開催することにより、安全で安心な給食物資の供給を目指します。併せて、「学校給食用物資規格基準書」についても、安全性を担保する効果的な基準書となるよう、随時見直しを行っていきます。また、市立学校の統一献立における物資の共同購入については、事業者への働きかけにより入札参加事業者の増加を図ることで、給食物資をより廉価で安定的に供給していきます。
具体的な取組内容	令和3(2021)年度から学校給食費が公会計化され、学校給食会は市と「学校給食用食材調達業務委託」を締結し、業務を行うこととなります。引き続き、市立学校の統一献立における物資の共同購入を行い、物資の質と安全性を確保しながら委託契約の仕様書に基づき給食物資の購入を行っていきます。物資選定委員会等で決定された物資は、資料等を通して速やかに学校へ情報提供し、納品時に確認するよう周知を図っていきます。また、次期「川崎市学校給食用物資納入指定業者登録」の切り替えに向け、登録業者が増加するよう募集を行っていき、登録に当たっては申請業者が給食物資の規格基準を満たした物資を正確に納品できるか十分に調査していきます。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・令和3(2021)年度から学校給食費が公会計化され、給食物資の調達については「学校給食会の事業」ではなく、「市の事業」と位置付けられたことから、学校給食会と市とで、「学校給食用食材調達業務委託契約」を締結し、業務を行うこととなりました。 ・引き続き、市立学校の統一献立における物資の共同購入を行い、物資の質と安全性を確保しながら委託契約の仕様書に基づき給食物資の購入を行いました。また、物資選定委員会等で決定された物資は、物資選定委員の学校栄養職員等を通じて速やかに各学校へ情報提供し、納品時に確認するよう周知を図りました。 【指標2関連】 ・令和3(2021)年度末までの「川崎市学校給食用物資納入指定業者登録」については、公募期間外であるため、ホームページにて随時登録の相談を都度、受け付ける告知を行い、事業者へ広く周知しました。 ・令和4(2022)・5(2023)年度の「川崎市学校給食用物資納入指定業者登録」の切り替えに向け、令和3(2021)年9月1日から10月13日までの期間で登録業者の募集を行いました。これまでの登録事業者のうち、2社から更新手続の辞退がありました。ホームページでの周知の他、これまでに相談・問合せのあった事業者に対して改めて案内し、丁寧な説明を行った結果、新たに2社から応募があり、次年度からの新規登録につながりました。登録に当たっては申請業者が給食物資の規格基準を満たした物資を正確に納品できるか十分に調査しました。
----------------	--

評価 (Check)									
本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1		給食停止等の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明	給食物資が原因となる給食提供停止等の発生件数	実績値	0	0	0	0	0	
2		学校給食用物資納入業者登録数	目標値		30	30	31	31	社
	説明	学校給食用物資の入札に参加するために、登録された業者の数	実績値	28	29	29	28	28	
指標1 に対する達成度			a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満					
指標2 に対する達成度			b	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
・令和3(2021)年度においては、給食物資が原因となる給食提供停止を発生させることなく、安全で安心な給食物資を提供することができました。 ・学校給食用物資納入業者登録数については、ホームページにて登録の相談を随時受け付ける告知を行い、事業者へ広く周知しましたが、登録を希望する事業者が、給食会への問合せをした時点では即座に市の規格基準を満たす給食物資の必要数量調達、配送、給食会が定める登録基準を満たすことが困難なことなどから、令和3(2021)年度内の登録事業者の増加には至りませんでした。令和2(2020)年度と同水準は維持しました。 ・令和4(2022)・5(2023)年度の学校給食用物資納入業者の登録を希望する業者の公募を実施し、新規登録希望業者が給食物資の規格基準を満たした物資を正確に納品できるか十分に調査を行った後、理事会を経て登録業者を決定し、引き続き、令和4(2022)・5(2023)年度についても、28社の登録業者を確保することができました。									
本市による評価	達成状況		区分		区分選択の理由				
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った		B		・毎日11万食以上に及ぶ給食の食材を安定確保し、年度を通して給食物資が原因となる給食提供停止等を発生させず、安全で安心な給食を継続的・安定的に提供することができたため。 ・学校給食物資納入業者については令和3(2021)年度の登録業者数は目標値には届かなかったものの、現状値を維持することができたこと、また、令和4(2022)・5(2023)年度の学校給食用物資納入業者の公募の際に、更新辞退業者はあったものの、これまで登録希望のあった事業者へ再度案内し、丁寧な説明を行ったことで、新規事業者の登録につながり、令和4(2022)・5(2023)年度の全体の登録業者数についても、現状値と同水準を維持することにつながったため。				
行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		52,817	52,817	52,817	52,817	千円
	説明	直接事業費ー直接自己収入	実績値	52,266	56,597	68,520	55,356	51,300	
行政サービスコストに対する達成度			1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)									
・学校給食費の公会計化により、令和3(2021)年度から不要となった経費(各学校が徴収した給食費を給食会口座へ入金する際の振込手数料等)の削減、消耗品の買い控えなど、経費削減を意識した効率的な事務執行により、事業別の行政サービスコストを目標値未満に抑えることができました。									
本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)		区分		区分選択の理由				
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		(1)		・行政サービスコストの実績値を目標値未満に抑え、かつ、毎日11万食以上に及ぶ学校給食を提供するに当たり、年度を通して給食物資が原因となる提供停止等を発生させず、安全で安心な給食物資の安定的な供給が行えたことから、費用対効果は十分であると評価できるため。				
改善 (Action)									
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分			方向性の具体的内容					
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止			I ・学校給食用物資納入業者登録数については、競争性を保ちつつ、現登録業者の運営体制のチェックや新規登録を希望する事業者に対しての丁寧な説明、現登録業者と同様の対応ができるかを慎重に選考するなどの対応により、今後も登録業者が規格基準書に定める物資を、本市の学校給食に支障なく納品できる体制を維持することに努めること。 ・安全で安心な給食物資の安定的・継続的な供給につなげていきます。 ・行政サービスコストについては、現状も、事業の実施に係る経費が必要最小限となるよう効率的な事務執行に努めておりますが、引き続きコスト意識を持ち、安定的な事業運営を推進していきます。					

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室
----------	----------------	-----	-----------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和3(2021)年度)	
事業名	給食物資に関する苦情件数の削減
計 画 (Plan)	
指標	物資に関する苦情への対応数
現状	学校や学校給食センターからの物資についての苦情は、異物が混入していたケースや壁の毛が入っていたケース、野菜や果物の状態が悪いもの等様々あります。状況を確認し、給食提供前に速やかに交換、代替品等に対応しています。指摘のあった物資の納品業者には、その発生原因の解明と改善策を提出させ、再発の防止に努めています。
行動計画	食材取扱い業者に対して、製造過程から学校納入までの安全性の確保に向け、納品業者への注意喚起や指導を行います。また指摘のあった物資の納品業者には、その発生原因の解明と改善策を提出させ、再発の防止に努めています。
具体的な取組内容	物資を検品する際、野菜や果物の一部が傷んでいたり、物資に梱包材が混入してしまったもの等を見出した場合には、給食実施に支障が出ないよう速やかに学校給食用物資納入業者に対し交換等の措置をとるよう指示し、その発生原因の解明と改善策を提出させます。また、給食提供に支障が出るような重大なケースが生じないよう、学校給食用物資納入業者等への指導により事前の防止に努めるとともに、案件発生を想定し、市担当者、学校等の関係者と、連絡、連携を密にします。仮に、同一案件を繰り返す事業者が出た場合は、給食会、健康給食推進室の職員が原因解明と再発防止のため、当該事業者のヒアリングや工場等の立ち入り検査を実施します。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 - 給食物資の製造過程から学校納入までの安全性の確保に向け、製造過程が原因で発生するクレームが繰り返されないよう、年度当初の給食開始前に、学校給食用物資納入業者に対して、過去に交換対応につながっている主な事例を伝え、メーカーに対しても事前の注意喚起を行うよう改めて指導しました。 - また、指摘のあった学校給食用物資納入業者には、その都度、発生原因の解明と改善策を提出させた他、必要に応じて改善策の履行状況を確認するなど、再発の防止に努めました。 - さらに、パンなどの基本物資に関する交換等対応数の削減に当たっては、県下のパン事業者と取引のある神奈川県学校給食会へ訪問し、内容の共有及び対応の協議を行い、製造過程上の運用面での工夫により削減可能ものは積極的に事業者への改善指導を行うよう要請しました。 - 令和3(2021)年度については、上記の取組を通じ、給食の安全かつ確実な提供に重大な支障を及ぼすような状況には至っていないこと、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、給食会や健康給食推進室の職員が直接赴いての工場内の立ち入り検査は実施しませんでした。

評 価 (Check)									
本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	物資に関する苦情への対応数		目標値		500	490	480	470	件
	説明	苦情があった際、物資を交換、代替品の納品等 等で対応をした実数	実績値	459	495	444	478	469	
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値) 以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値) 未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
・全小学校(114校)、中学校自校調理校(4校)、各給食センター(3箇所)に合計約11万食分の給食物資を日々配送しており、年間で扱う物資の総数が非常に多い中、給食物資の製造過程から学校納入までの安全性が確保されるよう、学校給食用物資納入業者を通じてメーカーへの事前の注意喚起、学校給食用物資納入業者に対する指導、改善策の履行状況等の確認、神奈川県学校給食会と連携した納入業者に対する改善指導の要請等を行ったことで、納入事業者等の給食物資に対する安全性の意識が向上したことにより、より安全かつ的確に物資が納入されるようになり、物資に関する苦情への対応数についても、目標値内に抑えることができました。									

本市による評価	区分		区分選択の理由	
	達成状況		A	
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った		・学校給食用物資納入業者を通じたメーカーへの事前の注意喚起、学校給食用物資納入業者に対する指導、改善策の履行状況等の確認、神奈川県学校給食会と連携した納入業者に対する改善指導の要請等の取組を通じ、学校給食用物資納入業者に対する交換を要するような事案を招く物資についての周知徹底や学校給食用物資納入業者の安全性に対する意識の向上、安全かつ的確な物資の納入が図られたことにより、苦情への対応数について、目標値を下回ることができたため。	

改 善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I - 学校給食用物資納入業者を通じたメーカーへの事前の注意喚起や学校給食用物資納入業者に対する指導を継続的に実施することで、クレーム案件の事前防止に努めるとともに、案件発生を想定し、市の担当者や学校等の各関係者との連絡・連携を密に行っていきます。 - また、クレームを発生させた学校給食用物資納入業者に対しては、提示された改善策の履行状況の確認や必要に応じた工場等への立ち入り検査・ヒアリングなどを行い、再発防止のための指導を徹底していきます。 - さらに、基本物資に関する交換等対応数の更なる削減に向け、引き続き、神奈川県学校給食会と連携して納入業者に対する改善指導等の取組を行っています。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室
----------	----------------	-----	-----------------

本市施策推進に向けた事業取組④(令和3(2021)年度)	
事業名	成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育の推進
計 画 (Plan)	
指標	食育講座の参加人数
現状	川崎市小学校給食教育研究協議会の開催、学校給食献立連絡調整会議への参加、川崎市PTA連絡協議会が主催する食育推進コンテストの後援、給食会だよりの発行と学校への配布等の事業を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育活動を推進しています。
行動計画	食育関連事業を継続して実施することで、市施策における食育の推進の一助となるよう努めます。また、各種団体と協力し開催する講座において、児童生徒の参加者数を増やす取り組みを進めます。
具体的な取組内容	給食会職員による、学校給食で取り扱った物資を題材とした出前講座を実施するとともに、受講した児童へのアンケートを行い、実施内容等の充実に向けた検討を進めます。また、川崎市小学校給食教育研究協議会の開催、学校給食献立連絡調整会議への参加、川崎市PTA連絡協議会が主催する食育推進コンテストの後援、給食会だよりの発行等を実施します。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・令和3(2021)年度についても、新型コロナウイルス感染症対策のため、学校給食用物資納入業者の協力による小学校対象のぎょしょく教育出前講座は実施できませんでした。その代替として、給食会職員がGiGA端末を活用し、川崎の給食で多く使用されている北海道の食材の動画を食育教材に使用し、小学校2校で講座を実施しました。また、受講した児童へのアンケート調査を行いました。 【その他】 ・学校給食献立連絡調整会議への参加、川崎市PTA連絡協議会が主催する食育推進コンテストの後援、給食会だよりの発行と学校への配布等の事業を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育活動を推進しました。 ・川崎市小学校給食教育研究協議会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小するとともにオンライン開催といたしました。

評 価 (Check)										
本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	食育講座の参加人数		目標値		90	90	100	100	人	
	説明	出前食育講座等の参加人数 (なお、指標に対する達成度は食育講座の参加人数をもって評価するものとするが、実績値として、受講者アンケートに回答した児童(無回答の児童を除く。)のうち、内容を理解した児童の割合を別掲の補足指標として設定)	実績値		80	182	304	—		188 (理解度95%)
指標1 に対する達成度			a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)										
・令和3(2021)年度も、新型コロナウイルス感染症対策のため、例年行っていた学校給食用物資納入業者の協力による出前講座は実施できませんでしたが、給食会職員がGIGA端末を活用して、川崎の給食で多く使用されている北海道の食材の動画を教材に使用し、宮前小学校と旭町小学校で小学校5年生を対象に食育講座を実施し、全体で188人の児童に参加いただきました。また、受講者アンケートにおいて、146人の児童から回答があり、そのうちの約95%の児童が内容を理解したことがわかりました。										

本市による評価	区分		区分選択の理由	
	達成状況		A	
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った		・学校給食会職員が、GiGA端末を活用して、給食で使用されている食材についての食育講座を2校で実施し、受講者アンケートを実施した結果、回答した児童のうち、約95%の児童から理解を得られており、児童への食育の推進に寄与する取組として一定の成果があることがわかったため。	

改 善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	方向性の具体的内容
	I	・引き続き、食育関連事業を継続して実施することで、市施策における食育の推進の一助となるよう努めるとともに、今後もGiGA端末等を活用して、学校給食会の限られたマンパワーの中でも、より多くの学校に食育の機会を提供できるよう取組を推進していきます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室
----------	----------------	-----	-----------------

3. 経営健全化に向けた取組①(令和3(2021)年度)

項目名	給食費徴収業務の健全化
計 画 (Plan)	
指標	給食費過年度未納金の収納率、過年度分を含めた給食費の収納率
現状	平成29年度の学校給食費収納率は99.9%であり、適切な徴収執行をしています。また、未納金については、法人理事や学校相談担当が給食費未納となっている学校を訪問し、学校と連携しながら回収を進めています。さらに、平成28年度から「公益財団法人川崎市学校給食会債権管理規程」に基づいた債権放棄を行っています。
行動計画	経営健全化や給食費負担の公平性の観点等から、引き続き給食費徴収を適切に執行し、収納率のさらなる向上を目指します。また、未納金回収、債権放棄についても、回収計画や規定等に基づいて、引き続き実施していきます。
具体的な取組内容	今年度からの学校給食費の公会計化により、令和3(2021)年度以降の学校給食費の徴収については、市の事業となりましたが、令和2(2020)年度までの学校給食費に係る未納金の債権管理は、引き続き学校給食会が担うこととなりました。これまで未納となっている学校給食費は、所在不明の場合や給食会からの納付依頼に応じず様々な理由から回収が不可能な場合など、回収の見込みがない未納金については「公益財団法人川崎市学校給食会債権管理規程」に基づき債権放棄を行うこととなりますが、引き続き、学校と連携を回りながら未納金を回収するための取組を着実に実施し、適正な債権管理をしていきます。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1、2関連】 ・学校給食費の過年度未納金については、法人理事や学校相談担当が給食費未納となっている学校や家庭を訪問し、学校と連携しながら回収を進め、中学校給食が始まる前は年間約30億円、中学校給食実施後は年間約50億円となる給食費徴収額のうち回収対象となる令和2(2020)年度末までの過年度未納金13,620,611円のうち、令和3(2021)年度は合計4,497,707円を回収しました。 ・できる限りの徴収努力を行う中で、所在不明などにより回収の見込みがない未納金、延べ15人合計446,880円については、最終的に「公益財団法人川崎市学校給食会債権管理規程」に基づき、やむを得ず債権放棄を行いました。
---------------	---

評価 (Check)									
経営健全化に関する指標			目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
旧 1	給食費の収納率		目標値		99.94	99.94	99.95		%
	説明	給食費収納予定額に対する実収納額の率 ※個別設定値: 94.94 (現状値の95%)	実績値	99.94	99.82	99.84	99.87		
新 1	給食費過年度未納金の収納率		目標値					33.00	%
	説明	給食費過年度未納金額に対する実収納額の率	実績値	15.33	25.84	37.77	39.72	33.02	
新 2	過年度分を含めた給食費の収納率		目標値					99.99	%
	説明	過年度分を含めた給食費の収納率	実績値	99.96	99.96	99.96	99.97	99.98	
新指標1 に対する達成度			a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満					
新指標2 に対する達成度			b	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
・令和3(2021)年度から学校給食費が公会計化されたことから、令和3(2021)年度の指標を「給食費過年度未納金の収納率」及び「過年度分を含めた給食費の収納率」に修正しました。過年度未納金については、回収困難なものもある中、家庭訪問を行いながら学校等とも連携し、徴収に努めたことで、4,497,707円を回収し、指標1の過年度未納金の収納率としては33.02%となり、目標を0.02%上回りました。 ・一方、指標2として、収納率全体の収納率合いを分かりやすく示し、過年度分だけで捉えるのではなく、全体としての高い目標設定とその実現を目指すことを目的として、平成24(2012)年度以降の「過年度分を含めた給食費の収納率」を設定し、目標値を99.99%と設定しておりましたが、「給食費過年度未納金の収納率」については達成したものの、「過年度分を含めた給食費の収納率」については、全体の母数(これまでの債権額の累積額)と比較して回収額が少なく、収納率の改善に与える影響も極めて小さいこと等により、結果として、目標値を0.01%下回り、99.98%にとどまりました。									
本市による評価			区分		区分選択の理由				
			達成状況	B	・過年度未納金の収納率としては目標値を上回ることができたものの、過年度分を含めた給食費全体の収納率としては目標値を0.01%下回っており、今後もより一層、未納の回収に努めていく必要があるため。				

改善 (Action)			
実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	・既に学校給食費はこれまでの徴収総額の99.98%以上を収納しており、引き続き学校給食会が担う、令和2(2020)年度以前の学校給食費に係る未納金は、残る0.02%未満の金額となっています。その中には、回収が困難なものも多くありますが、公平性の観点からも、引き続き学校訪問等により状況を把握し、催告状の発送や家庭訪問等により、回収に努めてまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室
----------	----------------	-----	-----------------

4. 業務・組織に関する取組①(令和3(2021)年度)

項目名	公益法人会計基準に則った会計処理
計 画 (Plan)	
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	本法人は、給食物資の調達や学校給食費の管理など年間50億円程度の事業を担い、その収支には複数の職員が関わって厳重なチェックも行い、常に代表理事と業務執行理事の決裁を受けています。学校給食費の入金や業者の支払い等は全て金融機関を通して行い、公認会計士による通帳の残高チェックも実施しています。また、日々の収支状況については、当会が導入している会計システムにより公認会計士がリアルタイムでチェックできる機能を備えています。
行動計画	事業の推進にあたっては、引き続き複数のチェック体制、代表理事と業務執行理事の承認、公認会計士の指導等により、正確で透明性のある会計処理を行っています。
具体的な取組内容	財政に係る業務については、複数人によるチェックや公認会計士による定期的な会計確認を実施することで、引き続き法令を遵守をしています。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・事業の推進にあたっては、日々の収支に係る会計伝票等の複数人によるチェック体制、代表理事と業務執行理事による事業確認、公認会計士による通帳の確認や定期的な指導等により、正確で透明性のある会計処理を行いました。 ・また、法人内での人材教育等を通して、コンプライアンスを職員等に徹底させました。
---------------	---

評 価 (Check)

業務・組織に関する指標			目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数		目標値		0	0	0	0	件
	説明	コンプライアンスに反する事案の発生件数	実績値	0	0	0	0	0	
指標1 に対する達成度			a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
・コンプライアンスに反する事案の発生もなく、適切に業務を執行できました。									

本市による評価

達成状況

- 区分
- A. 目標を達成した
B. ほぼ目標を達成した
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
D. 現状を下回るものが多くあった
E. 現状を大幅に下回った

A

区分選択の理由

・業務や会計処理に他者の目を入れることにより、透明性のあるより適切な事業執行に努め、コンプライアンスに反する事案の発生もなかったため。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I ・透明性のあるより適切な事業執行のため、チェック機能は、複数人で実施することで引き続き強化していきます。 ・併せて法人内での人材教育等を実施し、コンプライアンスを徹底していきます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室
----------	----------------	-----	-----------------

業務・組織に関する取組②(令和3(2021)年度)	
項目名	職員の資質向上に向けた取り組み
計 画 (Plan)	
指標	法人職員対象の研修会への参加、内部研修会の開催
現状	公益財団法人職員としての資質向上を図るため、全国公益法人協会で行われている研修会に、月1回、各回2人、神奈川県総務局が開催する研修会に年3回、各回1人を参加させています。
行動計画	公益財団法人に関する各種手続きを理解することや、法人に関わる最新の情報を入手し迅速な対応を図ることは必要不可欠なことです。引き続き研修会への参加を図ることで、法人職員として必要な知識を習得し、資質の向上を図ります。また、研修に参加した職員が講師になり、他の職員に対してコンプライアンス等に関する研修を実施するなど、法人内部での人材育成についても推進していきます。
具体的な取組内容	全国公益法人協会等が開催する研修会に職員を派遣します。また、職員の資質向上のための内部研修を実施するとともに、物価動向については、法人職員用に情報を取りまとめ、給食会職員に配布します。

実施結果 (Do)	
業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・令和3(2021)年度は、全国公益法人協会で行われている研修会に年間12回、職員を参加させました。 ・また、令和元(2019)年度から神奈川県主催の研修会が開催されなくなったため、内部研修を2回から4回に増やしました。研修内容として、経理実務、開示書類、インボイス制度、法改正への対策の研修を行いました。 ・また、物価動向についての通年での自己研修1回分として、物価情報を取りまとめた資料を年間23号作成し、職員に配布・周知しました。

評 価（Check）									
業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	法人職員対象の研修会への参加、内部研修会の開催	目標値		17	17	20	20	回	
	説明 各種研修会への参加回数、内部研修会の実施回数	実績値		15	17	17	17		
指標1 に対する達成度		b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
・外部で主催された研修に参加することで、法人職員として必要な知識を習得し、資質の向上を図りました。また、研修内容等を内部研修資料として活用することにより、法人内部での人材育成についても推進できましたが、令和元(2019)年度から神奈川県総務局が開催する研修会が開催されなくなったこと、また、新型コロナウイルス感染症の影響により研修の機会も限られていたことから、目標には届かず昨年並みの回数となりました。									

本市 による評価	区分		区分選択の理由
	達成状況	C	
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	・指標の目標値には届かず昨年並みの回数にとどまりましたが、外部で主催された研修に参加したり、内部研修を従来の回数から増やしたりするなど、法人職員として必要な知識の習得や資質の向上を図ることができたため。

改 善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II ・これまでの取組による実績と現状を踏まえると、現在の職務を遂行しながら、研修の実施回数を増やしていくことは困難な状況ですが、現状の実施回数でも、法人職員として必要な知識を習得し資質向上につながるよう、外部研修への参加促進や内部研修の内容の充実・改善等を行っていきます。

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)				
	経常収益	5,219,816	4,983,633	5,056,041	5,408,665
	経常費用	4,958,623	4,989,813	5,159,353	5,412,412
	当期経常増減額	261,193	△ 6,180	△ 103,312	△ 3,746
	当期一般正味財産増減額	261,193	△ 6,180	△ 103,312	△ 241,020
	(指定正味財産増減の部)				
貸借対照表	当期指定正味財産増減額				
	正味財産期末残高	375,670	369,490	266,178	25,157
	総資産	664,683	518,432	604,244	546,691
	流動資産	570,224	424,204	598,032	541,676
	固定資産	94,459	94,229	6,212	5,015
	総負債	289,013	148,943	338,066	521,533
	流動負債	284,684	145,691	335,880	520,401
	固定負債	4,329	3,252	2,185	1,132
	正味財産	375,670	369,490	266,178	25,157
	一般正味財産	374,670	368,490	265,178	24,157
	指定正味財産	1,000	1,000	1,000	1,000

エラーチェック	OK	OK	OK	OK
---------	----	----	----	----

本市の財政支出等(単位:千円)	平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
補助金	66,736	79,266	65,416	4,732
委託料	191	184		5,403,734
指定管理料				
貸付金(年度末残高)				
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)				
出捐金(年度末状況)	1,000	1,000	1,000	1,000
市出捐率)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

財務に関する指標	平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
流動比率(流動資産／流動負債)	200.3%	291.2%	178.0%	104.1%
正味財産比率(正味財産／総資産)	56.5%	71.3%	44.1%	4.6%
正味財産利益率(当期正味財産増減額／正味財産)	69.5%	-1.7%	-38.8%	-958.0%
総資産回転率(経常収益／総資産)	785.3%	961.3%	836.8%	989.3%
収益に占める市の財政支出割合 (補助金＋委託料＋指定管理料)／経常収益)	1.3%	1.6%	1.3%	100.0%

法人コメント		本市コメント
現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
・令和3(2021)年度からの学校給食費の公会計化により、給食物資の調達については、市と委託契約を締結し、業務を行うこととなりましたが、引き続き、1日約11万食分の物資を一括購入することにより、品質の良い食材を安定的・継続的に供給し、調理する学校や学校給食センターへの確実な配送により、安心・安全な学校給食の一端を担っています。調達方法も学校給食物資納入指定業者による入札や物資選定委員会等により決定し、品質と安全性を保っています。なお、経常収益・費用ともに前年度から増となった主な要因は、新型コロナウイルス感染症に伴う市立学校の一斉臨時休業等があった令和2(2020)年度と比べ、給食提供人員、実施回数が増加したことによるものです。 ・当期経常増減額が3,746千円の赤字になった主な要因は、当年度の取引に係る租税公課分を計上したことによるものです。 ・学校給食費の公会計化に伴い、令和2(2020)年度以前に本法人が徴収、管理してきた過年度の学校給食費の剰余金232,777千円(令和3(2021)年度の次期方針策定時の見込みより8,245千円の増)及び令和3(2021)年度中に回収した未納給食費4,497千円については、本市への繰出額として、「経常外費用」に237,274千円を計上し、協定に基づき本市へ譲渡しました。 ・上記により、当期一般正味財産増減額は、241,020千円の赤字となったものです。		
・令和2(2020)年度以前の学校給食費の未納金について、各年度中に回収した未納給食費は、市に譲渡することになりますが、今後もより一層、未納の回収に努めてまいります。 ・回収した令和2(2020)年度以前の未納給食費を、市が受け入れ、「学校給食運営基金」に積み立てることによる正味財産の減少はございますが、引き続き、コスト意識を持った効率的・合理的な事務執行体制の構築を図り、収支相償・収支均衡を意識した安定的・継続的な事業運営を行ってまいります。 ・なお、令和3(2021)年度の本市への繰出額(経常外費用)が、左記次期方針策定時の見込みより増加したこと等に伴い、経営健全化に向けた事業計画の指標となっている「正味財産の推移」に影響が生じることから、目標値を以下のとおり変更します。 【「正味財産の推移」の目標値】 R4: 35,999千円⇒24,007千円 R5: 35,424千円⇒23,432千円 R6: 35,137千円⇒23,144千円 R7: 34,993千円⇒23,000千円		
・当法人は安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に調達するという公益的使命を果たすことで、1日約11万食にも及ぶ本市学校給食の根幹を支えてきた、給食の円滑な実施に不可欠な法人です。しかし、当法人の事業内容には収益性がなく、基本財産も少額で運用収入による独立採算を求めることも困難であるため、引き続き、市からの委託料及び補助金により、組織運営に必要な人件費、事務経費等を執行してまいります。今後も効率的・合理的な事務執行に努めることで、安定的・継続的な事業運営の維持に努めていきたいと考えます。		

(2)役員・職員の状況(令和4年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	2	0	2	7	0	1
職員	4	0	0	7	0	2

【備考】

- 総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解
- ・理由
- ・今後の方向性